第２回富山県再犯防止推進計画検討委員会　議事要旨

１　開催日時　令和元年11月12日（火）　午前10時～11時50分

２　開催場所　パレブラン高志会館　薫風の間

３　出 席 者　別紙出席者名簿のとおり

４　議　　事

（１）富山県再犯防止推進計画（素案）について

（２）ご意見等への対応状況について

（３）今後のスケジュール

（４）意見交換

（５）その他

５　主なご意見

（計画の目標について）

・県民被害の防止や安全安心社会の実現の目標表現の前に、「犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるようにすることで」など手段を入れるとよい。

・「とやま型」という言葉は、素直に受け入れ、県民が理解しやすい。

・社会復帰は大事なことで、支援はもちろんしていかなければいけないが、犯罪被害の心情を考えると整理が難しい。

・支援活動をしている団体の立場からは、「共生」などの言葉は好ましい。

・「犯罪」という強い言葉が目立つ表現は、理解や支援の促進の点で影響があり得る。「とやま型」や地域共生社会など、どのような方でもまずは受け入れるソフトな表現は、理解しやすいと考える。

（就労の確保について）

・刑務所への職業訓練等の情報提供を通じた退所者の雇用のマッチング向上について、対象者の職業能力の開発は非常に重要。国の方でも、リカレント教育、学び直しなどの面での訓練というものが注目されている。ただ、県の職業訓練の何の情報を提供されるのか。

（連携強化、ネットワークの構築について）

・再犯防止推進ネットワークの構築ということで、更生保護関係あるいは何等か関係のある機関・団体が一堂に会して協議会というものを開いていただければ、情報交換・課題の共有もできるし、推進計画の進捗状況の確認にも資するのではないかと思っている。

（市町村との連携について）

・県の役割として、ネットワークの一つになると思うが、市町村への支援を情報の共有ということも含めてご検討いただければ、実のある計画案になるのではないかと考えている。個別的な連携から、実質的な実効性のあるネットワークを目指してほしい。

（総合的な相談体制・窓口について）

・薬物、ひきこもり、乳幼児に対する虐待が相変わらずひっ迫しており、県内でもそういった悩みを抱えている方に対して、即相談できる窓口や必要な支援を行っていく、そして連携して犯罪を防止していくということが計画の中に少しでも具体的に盛り込むことができたらと思う。

・たらい回しではなく、ネットワーク、県・市・地区センター、広報において、例えばチラシ、ポスターなり、ティッシュなりいろいろあると思うが、相談したいときに迅速に解決に導いていくようにしなければならないと思う。

・どこかに相談するという窓口、ここに相談したら一時的な振り分けをしてくれる窓口が設置してあると、相談する方にとってはわかりやすいのではないかと考えている。

・地域ですべてをいったん受け止める総合相談窓口がどうやったら構築できるかということ、それこそが地域共生社会の実現のポイントだと思う。中核としては、市町村の社会福祉協議会、それを支えるのが富山県社会福祉協議会だと認識している。

・各市町村で相談窓口の充実、すべてそこで受け止めるということが十分機能した形で構築できるかが、この後５年、１０年の間のひとつの大きなキーだと思っている。

（他分野との連携について）

・社会福祉士会など、他の専門職との連携も必要ではないか。

（広報について）

・地域生活定着支援センターをご存じない市町村の方はまだいるし、県民の方も、センターは何やっているのという方がほとんどだと思う。各市町村、地域包括支援センター、各社会福祉協議会を対象に研修会を開催して、仕組みを知っていただきたいという希望がある。

（薬物依存について）

・薬物依存は回復しにくい病気。努力していても、再犯を繰り返してしまうことが事実として起こる。そういう方を社会の中でどのように受け止めていくかが大事だと感じている。

・民間支援団体の支援後に社会に出ていくときの就労となると、民間支援団体から支援を受けていたことを言っていいのか、言わない方がいいのか、以前自分が依存症で支援を受けていたことを隠した方がいいのか、相談されることがあり、支援する側も迷うことがある。就労につなげていくための企業等の理解が大きな課題となってきている。

・医療との関係も大事で、社会生活を行っていく中で身体的な治療が必要な方、精神的な治療が必要な方が多く、精神的な治療が必要な方は３分の２以上いると思う。隣の県では依存症の指定の病院ができたりしているようだが、民間支援で病院にいってもらい治療がスムーズに進んで回復につなげていけるかというと、現状は難しいと感じているところがある。

・地域との関係性を少しずつでも、段階的に作っていかないと、いざ民間支援団体が居住施設の場所を確保したいというときに理解されるかというと難しいと思っている。

・薬物依存症で、再犯を犯してしまった人たちがスムーズに入れるよう、病気の理解を進めるティッシュ配りをしたり、学校教育の中での啓発活動も必要ではないかと思っている。

・再犯（者）率が高いのは薬物事犯であり、反省しているかと聞くと、その場では、「はい、二度とやりません」と返事はされるが、そういった方は戻ってくることが多々ある。意思が弱いからではなく、それは依存症、病気であり、治療しないと、再犯の防止につながらない。

（犯罪の未然防止について）

・大きな事件があり、やはり犯罪を起こさない、未然防止というのが何より一番大事だと実感した。教育機関、学校、ＰＴＡと連携して未然に防げたら被害者を出さないのではないかと思っており、是非そういった研修を充実いただければありがたい。

（犯罪被害者への配慮について）

・再犯防止推進については、犯罪被害者の無念や憤りその心情を考慮すると、刑を終えて出所した人に手厚い支援を行えばよいだけではなく、同時に、犯罪被害者の方々への十分な配慮がなければ、県民の理解は得られないのではないかと思う。

（民間協力者への支援について）

・保護司の安定的確保ということは大変大きな課題。地方公務員の方にぜひ保護司になっていただきたい。県、市町村に適任者がいれば推薦いただきたい。

・富山県の女性は就業されている方が多いので、民間更生保護活動の会員の確保が難しい現状にある。今の若い方々に社会的な活動をする良さ、そのあたりを理解していただくことが非常に難しい。

・日中は仕事をしながら、夜はボランティアとして、空いた時間を使って更生保護に関係する活動を行っているため、人手を割きにくく、普段の活動について、大変苦労している状況。

・再犯に関することは、今まで、保護司会、更生保護女性会、ＢＢＳなど民間の方々におっていたところが多くある。民間の方々は手弁当でやっており、その苦境を改善していかなければならない。

（その他、ご提案について）

・協力雇用主さんが苦慮している記載があるが、こうした方々には、弁護士が法律相談等で対応することができるのではないかと考えている。

・少年鑑別所法に基づく「地域援助」業務においては、協力雇用主など、出所した方を雇用することで困ったことがあれば、雇用した方々の問題点についての分析を行って、こういう形での接し方がよいのではということもできるのではないか、学校に関してもお役に立てるのではないかと考えている。また、少年に限らず、成人の方の相談も受けているため、相談していただければと思う。